

【樹木撤去図（現時点）】



【工程表】

	R.5	7	8	9	10	11	12	R.6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R.7	1	2	3	4	5	6	7	
準備工事	■	■	■	■																									
共通仮設 (仮置い・事務所等)		■	■			■																							
足場設置					■	■		■			■					■													
テント設置					■	■		■			■					■													
汚染物除去								■																					
内装材撤去																	■												
地上構造物解体					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
地下構造物解体																■	■	■	■	■	■								
地中杭撤去																					■	■	■	■	■	■	■	■	
土壌汚染対策					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
外構撤去																						■	■	■	■	■	■	■	
雨水対策工事																										■	■	■	
整地																											■	■	
竣工書類・竣工検査																												■	

香流苑解体撤去工事開始のお知らせ

昭和50年から、し尿処理施設として尾張旭市と共同処理してきました香流苑は、供用開始から約50年が経過し、老朽化も進んでいることから、両市で協議した結果、施設としての利用を停止し、解体撤去することになりました。

さて、7月21日(金)及び22日(土)に説明会を行いました。いよいよ10月から本格的に工事を始めます。説明会では参加者から様々なご意見をいただきましたので、できる限りご意見に沿った形で工事を進めていきたいと考えています。

なお、解体工事に際しましては、安全の確保に十分な対策をたてて進めます。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

工事期間：令和7年6月30日(月)まで(令和5年10月10日(火)頃から仮囲い設置工事を行います。)

工事時間：午前8時30分から午後5時まで

※ 搬出入車両は午前7時30分から午前9時を避けて運行します。

○仮囲い設置図：10月10日(火)頃から、最初に実施するものです。場所によっては視認性を高めるためのクリアパネルを設置します。

○樹木撤去図（現時点）：汚染土壌がある場所や工事に支障をきたす場所はやむを得ず樹木を撤去します。それ以外の樹木については、跡地利用も含めて今後地域の方々と相談していきます。

○工程表：全体の工程表です。今後は週間工程表を香流苑入口に掲示するほか、定期的に地域への回覧や集会所掲示板への掲示、市ホームページなどでお知らせしていきます。

【跡地利用について】

市民の参加を得て今後、香流苑の跡地利用計画を作成してまいります。
市民参加の進め方などは11月頃に地域のみなさまにお知らせします。

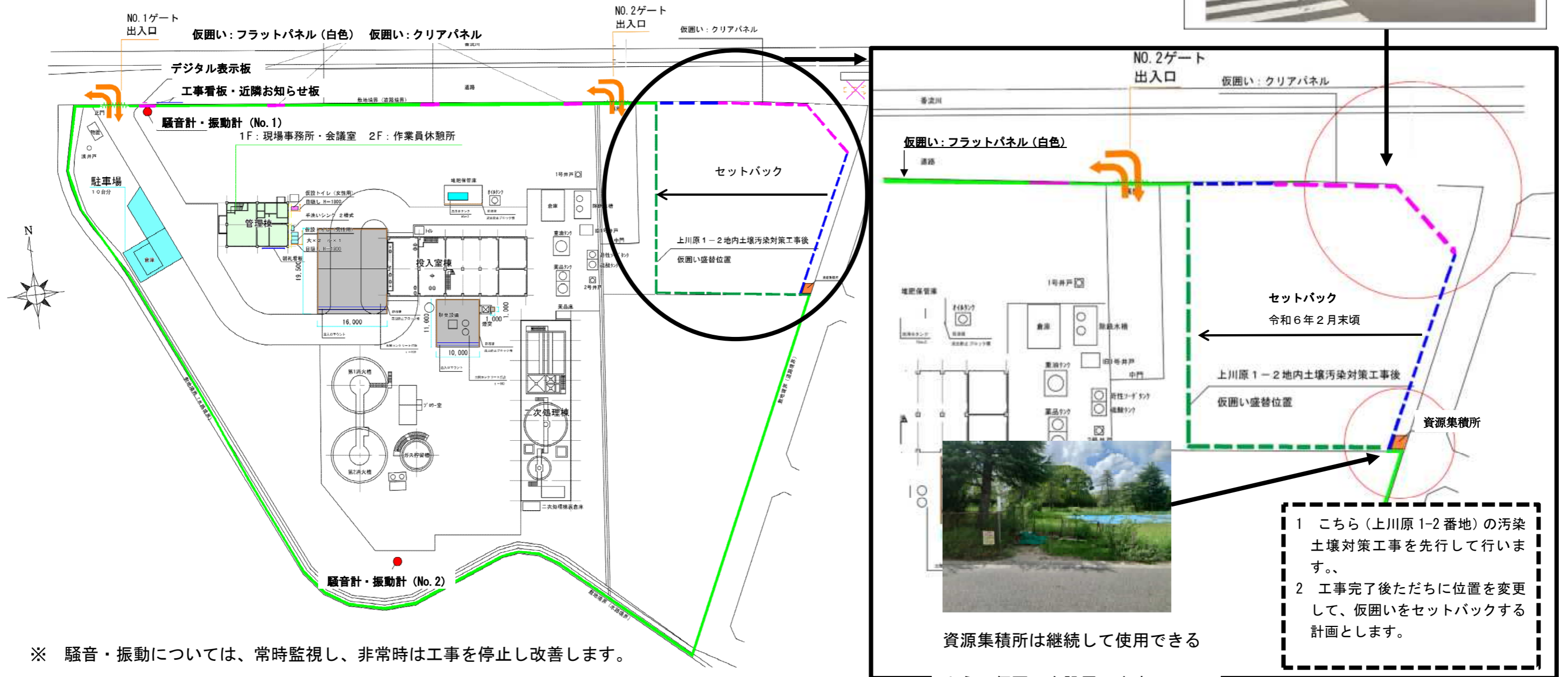
【問合せ先】長久手市役所くらし文化部環境課 0561-56-0612

【仮囲い設置図】 ※「橋通行禁止」「左折禁止」「右折禁止」とありますが、工事車両のことです。一般車両は通常通り通行できます。



東側コーナー部はクリアパネルを設置して視認性を確保します。

クリアパネルイメージ



※ 騒音・振動については、常時監視し、非常時は工事を停止し改善します。

資源集積所は継続して使用できるように仮囲いを設置します。

- 1 こちら(上川原1-2番地)の汚染土壌対策工事を先行して行います。
- 2 工事完了後ただちに位置を変更して、仮囲いをセットバックする計画とします。